

# アメリカの多文化主義を考える

一 瀬 昌 夫

## はじめに

この論文は、アメリカ合衆国の現在の社会の実態を最も適切に表わそうとすることは、多文化主義 (Multiculturalism) の意義を考察することを目的とする。

ある時期から多文化主義 (Multiculturalism) と言うことばに先立って、民族研究 (Ethnic Studies) がアメリカの大学教育の多様化の中で大きな要素となり、次第にそれが包含する範囲が大きな広がりを見せて多文化主義 (Multiculturalism) と言う概念についての一つの方向性をとった様に思われる。1960年代から1970年代にかけては少数派 (minority) に属する大学生の数が増大し、当然、時代的な要請とも言える Ethnic Studies のプログラムが大学各々に飛躍的に多く設けられるようになった<sup>1)</sup>。即ち、アメリカ合衆国の公民権運動の一つの、目に見える形として主に全米の大学に於いて少数派 (minority) 民族 (集団) の研究が“Ethnic Studies”として設けられるようになり、各々の大学が組織的にカリキュラムとしての組み込みを始め、それが次第に広がりを見せてきた。その際、一応そのカリキュラムの目標が掲げられた。それによると多様な要素を含む民主的な社会に於て、学生、生徒に“common citizenship”を育ませることを目標にすると言うものであった。このようにして教育の場に新しいカリキュラムによる‘Ethnic Studies’のプログラムが実践されるようになった。しかしながらこのために却って Multiculturalism (多文化主義) は広範囲な意味のみならず、機能を持つようになった。言い換えれば、Multiculturalism (多文化主義) を定義することが困難になったとも言える<sup>2)</sup>。

アメリカの歴史はほぼ400年にわたって人種関係の葛藤の歴史であるとも言える。そしてアメリカ合衆国の歴史家がアメリカの「歴史」を繰り返し書き直しを迫られてきたし、今もそのことは続けられていると言える。

For starters, there was simply no agreement on the meaning of “history.”

(初めは、歴史の持つ意味についての意見の一致はなかった)<sup>3)</sup>

これは特にヨーロッパをはじめ中世以後連綿たる歴史を持つ近代国家とは違って、国民の間の自然な一体性がアメリカ合衆国には欠けていることがそうさせるのであり、アメリカ合衆国が他に例を見ない人工国家であることの証でもある。アメリカ国民は、国の成り立ちから現在に至るまでの経緯を歴史として把握し、自らの姿をその歴史の中に確認して、国民の共通する絆

を練り上げてきたと言える<sup>4)</sup>。

しかし、時代、政治、経済、そして社会の変化とともに多くの物語を持つアメリカ合衆国が今日の姿に至るまでにヨーロッパから移民をしてきた人々の手によって国家建設が進められ、国家としての形態をとるよになり、やがてする内に何の疑いもなく WASP (=White, Anglo-Saxon, Protestant) 主導のアメリカ合衆国ができ上がってしまっていた。しかし 19 世紀末から 20 世紀を迎えて世界の列強の中で国家としての存在が際立つようになり、さらにあらゆる面において世界の強大国家になってから一段と大きくアメリカ合衆国は変わった。

従来であれば、学校という環境の中で、また生徒、児童に限らず、成人の人々の集まりなどに行われてきた「忠誠の誓い」は、手を胸に当て、次の言葉を唱和する光景はごく自然のものであった。

I pledge allegiance to the flag of the United States of America and to the republic for which it stands, one nation under God, indivisible with liberty and justice for all.

(私は、アメリカ合衆国の旗と、その旗が代表する共和国に忠誠を誓う。その共和国は、神の下にある一つの国で、分かつことはできず、すべての人に自由と正義を与える。)

しかし、今日のアメリカ合衆国でこのことが「従来通りに」は行われていない現実がある。これは複雑になった国の在り方を物語るものである。多くのアメリカ人が積極的な反対行動はとらないまでも、唱和に参加しないと消極的な態度をとる人々が多く出てきている。その行動自体は個人的な問題であろうが、少なくとも何に抵抗を覚えるのかと問い質すとき、次のように言う一般市民の人々が多い。「under God はどうしても自分の信条に反する。アメリカ合衆国には愛着を持ち、忠誠心もあるが、同時に自分にとっては祖国がある。その祖国とアメリカ合衆国との位置付けが未だに出来ていない」などと言う<sup>5)</sup>。また明確に自己確認の出来ない人々もいる。アメリカ合衆国はそのモットーである『多くのものから成る一つ』(E pluribus unum) をとって、理想としてきた国家形態は、実は「一」と「多」との緊張関係において、時代的に、政治的に、また社会的に「一」の方が強調される場合と、「多」の方が主張される場合があつて、ある時代から常に多様性も強く主張されながら、国としては『一つのアメリカ (合衆国)』であることを求めて来たのである。

Our first national identity metaphor was *E pluribus unum*.... In the recent clamors over multiculturalism and identity politics, two metaphors have come to frame the debate: the melting pot and a mosaic. Each is useful but oversimplifies reality... We need new metaphors that better capture the moral and social realities of American life.<sup>6)</sup>

アメリカ合衆国は、ほぼ世界中からの移民の子孫で構成する国である。多くのアメリカ文化の多様性を形成した源流は、必ずしもヨーロッパだけに求めるべきでないとの主張が正論としてある一方では、アメリカの文化的伝統の主流はアングロサクソンを中心としたヨーロッパに発しているともなければならぬとの主張とがぶつかるようになってかなりの時間が経過してきた。

アメリカ文化の源流を、単にアングロサクソンを中心としたヨーロッパのみならず、アフリカにも、アジアにも、ラテンアメリカにも、また先住民のアメリカ大陸にも求めると言うのが社会的にも、政治的にも現在アメリカ合衆国のとるべき方向性であると言える。これが **Multi-culturalism** (多文化主義) とする考え方である。決して簡単に、一面的な解釈と理解を以て対処出来るものでない。政治的にも、社会的にも必ずしも方向が確立していない処に問題がある<sup>7)</sup>。

## 1

建国以来アメリカ合衆国は『未来』を目指し、「自由、平等、幸福の追求」を『独立宣言』に高らかに謳い、その啓蒙主義思想の中心理念である基本的人権が神によってすべての人間に与えていることを宣言した。これを実現することこそアメリカ合衆国の国家としての存在意義があり、その崇高なる理念をすべての人々が共有することによってまさに多様な背景を持つアメリカ合衆国が統合されてきたと言うべきである<sup>8)</sup>。

アメリカ合衆国の歴史家は『歴史』を繰り返し見直すよう迫られて来た。建国からアメリカ合衆国は人類始まって以来の国家としての新しい形態の実験の場としてどのようにあるべきかについて多くの議論を重ねてきた。同時に、常に振り返る必要性が続けてずっとあり、時代精神を中心とした社会的な集成を分析と闡明の作業がなされてきた。**Founding Fathers** (建国の父祖) と呼ばれる人々の最大の課題はヨーロッパの歴史を否定し、共和主義政治を実現することであった。それを基本に置いたアメリカ合衆国は、17世紀から18世紀、19世紀、さらに20世紀に於いて「歴史」の創造と過去の記憶の管理と掌理に多くのエネルギーを費やしてきた。現在の時点に立って歴史を振り返り、その頁を繰って見る時、いずれの時代に焦点を当てても重要な事柄の欠如があることが指摘されてその度毎に見直しが迫られたとも言える。

17世紀初めの入植当初の事情、独立革命、南北戦争、西部開拓等々、アメリカ合衆国の歴史の実相を語るに際して、例えば先住民である **Native Americans** (アメリカ・インディアン)、移民の国アメリカへ自らの意思は全く無くアメリカ大陸に連れて来られた **African Americans** (黒人) の人々の奴隷の経験などが取り上げられることは余りなかった<sup>9)</sup>。

文学的な分野においては言うに及ばず、その他多くの分野にわたって『アメリカ人』、『アメリカの国』はいろいろと規定されて来た。その実例は枚挙にいとまがないが、その中で最も代表的とも言えるものに1787-1788年、ニューヨークの人々への呼びかけの **John Jay** (第二編) の **'The Federalist'** によると、アメリカ人が一つの連邦政府の下で一つの国民に成ること

が如何に有利であると言うことを説いている。豊かな国土において決してお互いに離れず、一つに纏まることを高く称え、結果としてこの国土に住む人々が同じ言葉を語り、同じ宗教を信じ、同じ政治原理を奉じて風俗習慣においても殆ど同一であり、一つの行動を共にすべきである、とまで力強く説いている。しかしながら、ここに於いて明白なことは、アングロサクソンを源流とするヨーロッパのみの人々の思考が支配していることであり、所詮、これは具体的な行動の裏付けはなく、理念の域を出ていない。勿論、「国民」と言う概念が社会的に確固たる形として存在していなかった時期でもあったことも事実であろう。

## 2

少なくとも 1960 年代末まで **White, Anglo-Saxon, Protestant (=WASP)** の顔と名を持った人々とは違う人々が『アメリカ人』として表舞台に登場することはなかった<sup>10)</sup>。実に簡単に 1960 年代後半以後、アメリカ人像を砕いたのは『民族』である、例えばアイルランド系アメリカ人でもなく、イタリア系アメリカ人でもなく、ユダヤ人でもなかった。それはまさにアフリカ系アメリカ人(黒人)(**African Americans**)であり、先住民(**Native Americans**)等々の少数派の人々であった。その人々を中心に繰り広げられた公民権運動(**Civil Rights Movement**)をきっかけとしてアメリカ合衆国は色々な意味において大きな転換を迫られた時であったと言える。

多くの少数派に属する人々がいるものの、**African Americans**(黒人)に限って見ると、少なくとも南北戦争が終結するまでは『人種』の違いがそのまま『身分』の違いを意味した。アメリカ合衆国ではその当時 **Negroid**(黒人種)は人間的な権利を持たなかった。飽くまでもその後の判決(プレッシー対ファーガソン判決)<sup>11)</sup>(1869年)で『人種』と身分は別個なものとして理解すべき事柄となったが、人種分類は形式的な域を出ることはなかった。現実の場に於いて、『人種』がそのまま階級的な関係を規定することから隠蔽され、黒人の人々は公共の場では白人から隔離され市民権を奪われて本質的な不平等の体制が保持されてきた。

しかしながら比較的大きな流れの中で支配的な考え方として「アメリカ」があった。従来、アメリカ合衆国は英語使用国として発達し、主に文学作品は英語で書かれ、宗教はプロテスタントイズムが主流となったキリスト教が支配的であったとは言え、それでもユダヤ教も認められて、法律制度はイギリスに基づき共和国としての政治原理は自由と平等を基本的価値としてアメリカ合衆国は元々の 13 州から現在の 50 州に発展しても基本的な理念は行き互っている、と言う楽観論が比較的長く、しかも根強く支配した<sup>12)</sup>。一見おおらかに受け止められるこの考え方が余り抵抗無く受け止められた結果、そのままアメリカ合衆国のイメージとなった傾向がある。

またアメリカ人像について言えば、大量の移民が押し寄せる状況を見た **Henry James** は『アメリカ印象記』*The American Scene* (1907) で述べているが、そこでは全ての人々をアメリカ化することは困難であると嘆く本音とも理解できる考えを漏らしている。一方、**Israel**

Zangwillはその戯曲“*The Melting Pot*”（1908）の中に自己確立の夢を託し、彼の抱いてきた夢、理想を具体的な形にして劇を通じての提言をしたと受け止めることが出来る。その提言の主である Israel Zangwill 自身は生粋のアメリカ人でなかったことはある意味での皮肉であるのかも知れない。また一方、むしろ対立する考え方をする Horace Karren はヨーロッパからの諸民族は『るつぽ』の中で本来的に身に付けている固有のものを『一様に』してしまうのではなく、反対に各々に固有のもの、各々の文化、言語を持ち続けるべきであり、自己の特質を自覚し、今新たに異なる文化が調和してシンフォニーを奏でてこそまさにアメリカン・デモクラシーのあるべき姿、理想の形態ではないかと言う<sup>13)</sup>。しかしながら Horace Karren は、これは重要なことであるが、ヨーロッパからの移民がアメリカ人になるということについては上に挙げた論理を掲げながらも African Americans（黒人）の人々に就いては全く別個に考えると言う立場に立っていた。従って Horace Karren が説く多文化主義的な考え方からは African Americans（黒人）の人々に関して意識的か、或いは無意識的かその何れかは詳らかではないが議論は避けられている<sup>14)</sup>。

ここで人種、民族に関して考慮しなければならないこととして『アメリカ人』という時、当然のこととしてそのアメリカ人を構成するメンバーはヨーロッパのあらゆる国々から移民をしてきた人々、ラテンアメリカからやって来た Hispanics の人々、アジアからやってきた人々、先住者としての Native Americans（アメリカン・インディアン）などである。特に、従来から圧倒的な割合の、所謂 Whites（白人）を多数派（majority）とするアメリカ社会の中で minority（少数派）について言えば、その中でも統計の示すところによれば 2000 年まではアメリカ合衆国の全人口の内その占める割合は African Americans（黒人）が最も高いのに対して、やがて 2010 年には Hispanics（ラテンアメリカ、中南米の出身者）の人々がアメリカ合衆国の人口に於いて占める割合が逆転し、2050 年には全アメリカ合衆国の人口の 1/4 が Hispanics の人々が占めると予測を立てている。因に Whites（白人）の割合はその時点（2050 年）では勿論のこと多数派（majority）であることには間違いないことではあるが、全人口の約 1/2 になると予測している。そのようなときに人種、民族を一括りにすることは余り安易にすべきでないことも明白である。たとえばアメリカ合衆国のみで適用されることば、『Hispanic(s)』は中南米のスペイン語を話す諸国からの移民者の総称であるという共通の理解はあるが 1980 年代になってこの括り方に強く反対する動きがあった。例えば、テキサス、ロサンゼルス、サンアントニオなどのメキシコ系アメリカ人（Mexican Americans）と分類されている人々の 62% は自分の呼称を Mexican Americans（メキシコ系アメリカ人）或いは単に Americans（アメリカ人）であると強く反発しながらも政治的な力の及ぶ事態であるとき、例えば具体的には英語とスペイン語の両語の使用の二言語教育（Bilingual Education）の普及をはじめとして政治的発言力などが比較的容易になったりその力が更に増大すると言うことを確認をした時には自らを『Hispanics』と呼ぶことを選ぶ現象が見られた<sup>15)</sup>。何を以て一つの単位、一つのグループとするかということに至るまで慎重にグループ、集団を一括りにすることは熟慮を必要とする課題である。

### 3

同化という観点から見るときに、例えば 19 世紀後半からアメリカに移ってきたイギリス人は移民当初は出身地別の行動があってもアメリカに同化することは全くと言ってよい程に困難はなかったことは容易に理解できる。アメリカ合衆国の社会に完全な形で同化する民族、集団とは受け止められないユダヤ人の人々は飽くまでもその人々の文化を保持することを以てその生き方としている移民であると言える。その人々に関して雑誌 *New York*<sup>16)</sup> は疑問を投げかけている。

#### **Are American Jews assimilating themselves out of existence?**

(ユダヤ人の人々はアメリカに同化して消滅していこうとしているのだろうか?)

またその反対にユダヤ人の人々とは全く異なる『同化』をしてきた日系アメリカ人に関して注目し得る興味ある記述として次のようなものがある。

**The Japanese Americans are undergoing a similar process (as the people from Europe). They are so integrated into American culture, many are worried the Japanese culture will simply disappear.**

(日系アメリカ人はヨーロッパからの人々と同じ経過を辿っている。余にもアメリカ文化に溶け込んでいるために、日本の文化が無くなるのではないかと危惧する人は多い)<sup>17)</sup>

アジアからの移民者に就いては必ずしも一括りにして断定できないこともある。例えば中国人、韓国人、フィリピン人などとは幾分異なる行動様式を持つとさえ言える **Japanese Americans** (日系アメリカ人)、特に日系三世などに関して言えば、使用言語について言うと日本語はもはや母国語ではなく、また異民族間結婚にも抵抗感はなくなり、同化という観点から見てやがて特別に取り上げるべき大きな相違がある行動傾向とは言い難いと考えられる可能性が強い。

**They (=the Japanese) have dramatically high intermarriage rates.**

(日系人の人々は目覚ましいばかりに異民族間の結婚の割合は高い)<sup>18)</sup>

これに関連して言えば、20 世紀初め高らかに唱えられた『るつぽ説』によって多様な過去を持つ人々が融合し、同じアメリカ人になるというイメージが描かれたし、また一面的な見方が押し付けられるかに思える時期があった。イギリス人、スコットランド人、アイルランド人、フランス人、オランダ人、ドイツ人等々からなる集団、この雑然とした群れからアメリカ

人が生まれたことこそアメリカ合衆国の特質であることは否めないかも知れない。前述の様にこれも 1970 年代には多様性の存在そのものがアメリカの特質であり、多様性であるがゆえにアメリカの有する強味であるとの主張がされ、むしろ多様性を賛美する風潮が次第に強まって来た。しかしながらこのことで民族間、人種間に存在する敵対感、差別感が消え失せたことにはならない。かえって皮肉にも多様性を尊重し、人種、民族の平等を強調する風潮が外国人排斥、人種差別の感情を抑える力として作用した側面がある。

アメリカ合衆国の中で議論を呼びつつも容認されてきた政策的措置として **Affirmative action** (積極的優先処遇) が設けられた<sup>19)</sup>。この優先処遇措置が実施に移されることになった経緯は 1960 年代後半のアメリカ合衆国の国内的な大難題を打開するための「取り敢えず」の政策として「その場凌ぎの策」の感を免れない。しかし明確に理解できることであるがその発想の根源にある考え方は、歴史の立場に立って奴隷制度などに始まる歴史的な不正の遺産に根差す社会的差別に対するの補償であり、社会的 prestige のある地位を占める割合の少なさ、また偏見、差別を断ち切るために設けられたものであることがその理念の中心にある。ただし重ねて言えば、あくまでも暫定的な措置であるとの共通理解があった。過去に差別され、現在もその結果として苦しんでいる先住民 **Native Americans** (アメリカ・インディアン)、**African Americans** (黒人) 等々に加えてさらに女性の集団が事業、産業、教育などの機会の増大を求めた結果としてアメリカ合衆国の社会の多様性なるが故に政府が配慮したこの政策 (**Affirmative action**) は、実はユダヤ人の人々はこの政策の対象としての取扱いを受けることはなかったばかりか、この時点でユダヤ人の人々にはある種の不安が生まれたことは事実である。更に繰り返し言えば、この処遇の対象になったのは上にあげた様に黒人の人々をはじめとする少数派の人々、女性、社会的 prestige のある地位を占めるには縁遠い人々など、これまでも少なくとも差別をされていたという分類に入る人々を優先的に考慮するものであったが、この政策による処遇の対象に入らなかったユダヤ人の人々は逆差別を引き起こし、更には特に黒人の人々の間に反ユダヤ主義の感情さえも生まれる要因となる、ということからユダヤ人の人々は実施には反対の態度を表明した経緯もある。従って、当然のことながらユダヤ人のリベラルな人々は公民権運動からも撤退をして行った。このことはある意味において、この政策の曖昧さの象徴的な例と看做すことが出来る。

**Affirmative action** (積極的優先処遇) が所期の目的をある程度果たしとする評価もあるが、必ずしも成功した政策でなかったことは明らかである。これが実施された時期には『合法的な抵抗』として **The University of Michigan**<sup>20)</sup>でも学生の間で静かなる反対闘争が続いていた。しかしこの政策が完全に「声高な闘争」として一般のアメリカ人社会で論議の対象になるまでには 25 年以上の時間が必要であった。

In the spring of 1995, the backlash led the Regents of the University of California to vote to end racial preferences in admissions and hiring throughout the UC system.<sup>21)</sup>

その後、この『処遇』はカリフォルニア州が先頭を切って撤廃に踏み切った、と言う経緯を経て今日に至っている。

#### 4

自らの文化的なアイデンティティを保持することを少数派 (monority) の人々、例えば先住民 **Native Americans** (アメリカ・インディアン) や言語的少数派集団の人々にとって『同じ人間であっても偏見によって差別される』ことよりは『異なっているのにも拘わらず同化を余儀なくされる』ことの方が現実には深刻であると言わなければならない。**African Americans** (黒人) などのような少数派の人々が多数派に対抗しきれなくなることに對して、文化や言語はあくまでも個人の採択に委ねられるべきであるとするのは正論であるが、時としてそれは詭弁に通じるものである。即ち、同化の圧力を無視しては実現性の低い議論である。

往々にしてアメリカ社会には多くの場合、黒人問題が対峙する形で存在することは否めない<sup>22)</sup>。『カーナー報告』にもあるように、『アメリカは二つの社会、即ち白人社会と黒人社会、それが分離されて不平等な社会になりつつある』と言う様に社会問題の対極には黒人の人々がある。ある黒人の人々の中には『わたしはこれまでの人生において、一時たりとも、自分がアメリカ人であるかの如く感じたことはない』<sup>23)</sup>と発言をする人すらある。従来のアメリカ合衆国が腐心してきた問題点は確かにこの問題であったことは否定できない。しかしながら黒人の人々にしてみてもそのエスニック集団の自己中心主義のぶつかり合いになれば『多くのものからなる一つ』というアメリカ合衆国のモットーは意味をなさなくなり、『多くのものからなる、多くのもの』となる危険性さえある。エスニシティの多様性が無視できなくなる時、『るつぽ説』は十分にその意義を持たなくなる。例えば **Native Americans** (アメリカ・インディアン) は決して白人社会に溶け込んでいるとは言えず、**African Americans** (黒人) の人々は白人との融合は出来ていないと言うことが否めない現実を言い表わしている<sup>24)</sup>。

複合化したアメリカ合衆国社会のダイナミックな移り変りを表わす言葉としての『モザイク』、『サラダボウル』、『シンフォニー』などは比喩的な意味合いでは一応アメリカ合衆国の社会を描写をする言葉であるかも知れないが、あくまでもアメリカ合衆国社会を情緒的に理解する言葉としてそれなりに理解を促すには適当であっても厳密な意味に於いての定義にはなり得ない。では何が最も適切にアメリカ合衆国社会を言い表わすのか、その社会を定義する言葉を見い出さなければならない。言うまでもなくこれは興味あるテーマであるが困難を極める課題でもある。

**The melting pot and the mosaic should be abandoned as metaphors for American identity.**

(アメリカのアイデンティティにとってはるつぽとかモザイクということばは隠喩としてやめて終わなければならない)<sup>25)</sup>

敢えて極論すればアメリカ合衆国への移民の人々が仮にアメリカ市民権を獲得したとしても、果たして新たなるアメリカ市民が誕生したことになるのか、という問いかけも可能である。アメリカ市民権を獲得するまで保持してきた、例えばフランス市民権、イタリア市民権、ドイツ市民権など、直ちに放棄しなければならないか？法的には当然のこととして従来の市民権は放棄しなければならない。しかし、フランス人が、イタリア人が、ドイツ人が、またさらに日本人が、中国人等々が、各々の固有の気質があることを認識したとき、新しい属性が古い属性にとって代わるのではなくて、新しい各々の属性が古い属性の上に積もったのである、と理解すべきであると言える。言うまでもなく、論理的には妥当性はあっても少なくとも現行の一国家一国民の近代国家の原則は崩すことは出来ないことは言うまでもない。現実には制度として受け入れることは選択の余地はないが、理念として二重国籍、いやそれ以上に多国籍もあり得ることになる。このことの是非についての議論は無用である。アメリカ合衆国の政策理念、政治姿勢など一切関係のない事柄であるから<sup>26)</sup>。

**Minority groups** (少数派のグループ)の人々に関して言えば文化、宗教以上の問題があるために問題の根は深いと言わなければならない。建て前として1960年代、公民権運動をきっかけにして、いわゆる **minority** (少数派) 集団には十全な人権が認められた筈である。選挙に参加する、市場経済にさえ参加すると言うような自由権が強調された<sup>27)</sup>。アメリカ合衆国では現実に全ての人々への機会の平等を保障すれば国民としての人権を平等に認めたとの評価がされてきた。しかしながら生命が保証され、自由や名誉などを享受できて、さらには精神的な抑圧を受けない、と言う範囲まで包括する社会権をも含む人権まで前提になっていないことがある。

**Multiculturalism** (多文化主義) を取り上げて注目されている **Ronald Takaki** がその著書 *A Different Mirror – A History of Multicultural America* (1993) の中で次のように述べているが、これは非常に示唆に富むことばとして受け止めるべきものである。

**America does not belong to one race or one group,...and Americans have been constantly redefining their national identity from the moment of first contact on the Virginia shore.**<sup>28)</sup>

(アメリカは一つの人種や一つの集団のものではない。……アメリカ人は、ヴァージニアの海岸に第一歩を踏みしめた時から、常に絶えず国民的なアイデンティティーを問いただし、模索し続けてきた。)

**Ronald Takaki** の考え方からすれば同化の問題についても急激な東欧及び南欧からの移民が急増し、当然の帰結として民族的な、また宗教的な構成が変わって行くとき、主としてヨーロッパ系移民の同化、即ち **Americanization** (アメリカ人への国民化) が議論されるべきであって、決して非白人の同化ではない、と言うこの指摘は鋭いものがある<sup>29)</sup>。先ずその発想の第一歩として『主』(=支配)と『従』(=被支配)の関係を従来の見方のように固定化していな

いところに注目すべきであろう。アメリカ合衆国の再定義，問いただしが行われ様としていた当時，少なくとも有色人種（Mongoloid 及び Negroid）を「二級市民」としたり，市民権を付与しないことなどが前提にあつて必ずしも『人種』が重要課題としては存在せず，ヨーロッパ系移民の『民族』問題に隠されてしまう形となっていた。

アメリカ合衆国は 1790 年に制定した『帰化法』によって市民権を『アメリカに 2 年以上居住する自由人』と規定して以来，1952 年のウオルター・マッカラン法に至るまで『移民・帰化法』に於いて非白人を，『人種』を理由に排除してきた。このことはアメリカ合衆国は人間を『人種』によって分類してきたと言ふことの証左である。

## 結びとして

人間は基本的には『差異』によってその存在が証される。その人間が形作る色々な集団が保有する文化の多様性を中心に見据えて，その価値を尊重し，擁護する姿勢を基本にする考え方，思想を『多文化主義』（Multiculturalism）と定義出来ないだろうか？多文化主義と言ふときアメリカ合衆国社会の『多様性』と個々のグループ，集団の『差異』を重視することについてその強調の度合こそが対立の激しさとなる。人種に因る差異，エスニシティによる差異等々，各々のグループ，集団の間にある支配関係，対立関係は存在しうることであるとして，少なくとも 20 世紀半ばまでは仮に支配，被支配の関係の中で，被支配のグループ，集団は社会の中で調和し，融合して存在すると言ふものであった。しかしそうではなく，支配の集団の文化に挑戦することになるはずである。決して多様性の中で『差異』が中和されてしまふことは避けなければならない。各々の存在意義を確保しているという意識が常に必要となつてこそ具体的にアメリカ合衆国の特質が確たる形において見えてくる。

**The basic issue underlying the conflict is whether emphasis should be placed on the similarities among and between groups rather than on cultural differences.**

（意見の不一致の元になる基本的な問題は文化的な相違に置くよりも所属する集団の類似しているあれこれを強調するかどうかということである）<sup>30)</sup>

さらに，人種的にも，文化的にも各々異なる多様な個々が，或いは個人が，全く新しい国民的なアイデンティティを創出しなければならない。国民全てが保持できて共通する価値を持たなければならない。普遍的な価値を共有すること，各々の差異に起因する権利の強調などを多文化主義の教育の中で行われなければならない。また既に多くの教育の場で大いなる実験が進められている。

歴史は誰のもので，何が史実として選択され，採択され，それを誰が解釈を加えるのかなどについて課題は大変に困難な課題であることは言うまでもない。歴史編纂に際しての次元ばかりではなく，最近，アメリカ合衆国では多くの博物館が作られてきた。博物館と言ふ『物』

(資料)に語らせることが絶対的に正しい解釈を提供するとは限らない。例えば、1994年から1995年にかけての Smithsonian 航空宇宙博物館の『エノラゲイ号展』を例にとっても展示物が、信憑性は言うまでもなく、正当性、妥当性を持っているかということが問われなければならない。この博物館は事実は政治的妥当性 (political correctness=PC) よりも愛国主義的妥当性 (patriotic correctness) が優先して、大きな修正を余儀なくされ、当初の企画のあるものは Smithsonian 博物館理事会は “gargantuan” opposition from across the political spectrum<sup>31)</sup> (政治的なつながりのあるところからの猛然とした計り知れないほどの強力な反対) によって中止させられるという結果になった。非戦闘員を無差別に殺傷することが戦時国際法に違反しているかどうかは別にしても、具体的には特に退役軍人団体などが、被爆者、とりわけ被爆した女性や子供の写真などの資料の撤退を求めて議論の発端となった経緯がある。歴史的な正当性、妥当性が定着するまでにはかなりの時間的な要素を必要とする。

また、常に、エスニシティと社会的なアイデンティティとの関係が健全な形において保持されるべきであることは言うまでもない<sup>32)</sup>。

Today, many campuses continue to be faced with the question of which orientation to take with regard to intergroup relations. If they do nothing, they will be criticized for, among other things, not providing the preparation needed by students to enter the diverse linguistic and cultural world of which they now are a part. If they move toward ethnic studies, they must confront the issues associated with the questions of academic legitimacy, organizational status, and the like, as well as signal all other ethnic groups as to whether they can also aspire to similar treatment. And if they decide to implement multicultural studies, arguments associated with political correctness will emerge.<sup>33)</sup>

結論として、アメリカ合衆国社会に於いてある意味での模索状態の中に多文化主義 (Multiculturalism) にかかわる教育カリキュラムが整備されることが急務であることは言うまでもない。言うまでもなくアメリカ合衆国は自由の非難所としての役割を果たしてきた。最初から近代国家としての出発をしたアメリカ合衆国は普遍的な理念、即ち自由主義に発展の歴史を固有のアメリカの価値として教え、まさしく国家としてはナショナル・アイデンティティを一層強固にすることが求められるはずである。

多文化主義を考えるときには前述の様に、当然「差異」と「多様性」は明らかに対立する概念であると言う認識を持たなければならない。この対立する概念の平衡、バランスを求めることは容易ではないが、これでアメリカ合衆国社会の問題解決に至る道ではない。従来 of 権力が有効に作用する社会組織、政治体制ではない今日のアメリカ合衆国が新しい世紀への歩みを始めるとき、アメリカ合衆国の市民権を持つ国民が等しく人種、宗教、性、またジェンダー、エスニシティに関係なく一市民としてのアイデンティティを持たなければならない。

従来の国勢調査に見る人種の分類はそれだけで一人歩きする傾向さえあったが、何よりも分類が不可能にさえなっている現実を考えなければならない。その折に、その属性についても個人が選択できる属性は普遍的な性質のものではなく、個人それぞれが自由意思で選べて、将来的には新しい属性を身につけて、古いそれは捨てさることも可能であるというような属性こそアメリカ合衆国の国民の属性とする方向をとるべきであろう。しかる後に多文化主義が明確になると言えよう<sup>34)</sup>。

#### 注

- 1) Belle & Ward: *Ethnic Studies and Multiculturalism*, p. 115
- 2) Belle & Ward, p. 111.
- 3) Robert E. Long: *Multiculturalism*, p. 105
- 4) Robert Pack & Jay Parini: *American Identities*, p. 98
- 5) 1998年及び1999年、筆者がロサンゼルス、シアトルで聞き取り調査を行って得た情報。
- 6) J. Patrick Dobel, *Commonweal* 124: p. 11
- 7) 油井大三郎他(編):「多文化主義のアメリカ」: p. 18
- 8) 油井: p. 16
- 9) African Americans, *Gale Encyclopedia of Multicultural America*: pp. 36-38
- 10) 本間長世:「多民族社会アメリカのゆくえ」: p. 38
- 11) 油井: p. 59
- 12) Alan Wolfe: *One Nation, After All*, p. 135
- 13) *Nation*, Feb. 18
- 14) Walter Benn Michaels: *Our America*, p. 48
- 15) Ronald Takaki: *A Different Mirror*, p. 423
- 16) *New York* July 14, 1997
- 17) *The New York Times* December 25, 1997
- 18) *The New York Times* December 25, 1997
- 19) Bonnie Szumski: *Intercultural America*, p. 143
- 20) 筆者の1968年及び1970年の経験による。
- 21) Belle & Ward, p. 21
- 22) Patricia J. Williams: *Seeing a Color-Blind Future*, p. 135
- 23) Michael Vannoy Adams: *The Multicultural Imagination*, p. 151
- 24) David Theo Goldberg: *Multiculturalism*, p. 120
- 25) J. Patrick Dobel: *Commonweal* Feb. 10, '97, p. 124
- 26) 西川長夫他(編):「多民族主義」 p. 55
- 27) 小林憲二:「アメリカ文化のいま」 p. 104
- 28) Takaki: p. 17
- 29) Stephanie Bernardo: *The Ethnic Almanac*, p. 55
- 30) Belle & Ward: p. 111
- 31) *U. S. News and World Report* 118, Feb. 13, '95, p. 73
- 32) Long: p. 99
- 33) Long: p. 112
- 34) Taylor, Charles (ed): *Multiculturalism*, p. 128

## 参考文献

- Adams, Michael Vannoy : *The Multicultural Imagination "Race", Color, and the Unconscious*,  
Routledge, London, 1996
- Belle, La Thomas and Christopher R. Ward : *Ethnic Studies and Multiculturalism*, State Uni-  
versity of New York, 1996
- Bernardo, Stephanie : *The Ethnic Almanac*, Dolphine Stephanie, Dolphine Books, Doubleday &  
Company, Inc., New York, 1981
- Cherry, Robert : *Multiculturalism*, Lexington Books, D. C. Heath & Co., Lexington, Massachu-  
setts, 1994
- Gale *Encyclopedia of Multicultural America*, Gale, 1995
- Goldberg, David Theo (ed) : *Multiculturalism : A Critical Reader*, Blackwell, Oxford U. K. 1996
- Long, Robert Emmet : *Multiculturalism*, The Reference Shelf, H. W. Wilson, New York, 1997
- Michaels, Walter Benn : *Our America : Nativism, Modernism, and Pluralism*, Duke University  
Press, Durham, North Carolina 1995
- Pack, Robert & Jay Parini (ed) : *American Identities Contemporary, Multicultural Voices*, Mid-  
dlebury College Press, Vermont 1994
- Szumski, Bonnie, *Intercultural America : Opposing Viewpoints*, Green Haven Press, Inc., San  
Diego, Ca., 1996
- Takaki, Ronald : *A Different Mirror, A History of Multicultural America*, Little, Brown and  
Company, Canada, 1993
- Taylor, Charles (ed) : *Multiculturalism : Examining the Politics of Recognition*, Princeton Univer-  
sity Press, New Jersey, 1994
- Williams, Patricia J. : *Seeing a Color-Blind Future—The Paradox of Race*, The Nooday Press,  
New York, 1997
- Wolfe, Alan : *One Nation, After All, What Middle-Class Americans Really Think About*, Penguin  
Books, New York, 1998
- 本間長世 : 「多民族社会アメリカのゆくえ」 岩波書店, 1992 年
- 小林憲二 : 「アメリカ文化のいま—人種 ジェンダー 階級—」 ミネルバ書房, 1995 年
- 西川長夫他 (編) : 「多文化主義 多言語主義の現在—カナダ オーストラリア そして日本」 人文書  
院, 1997 年
- 油井大三郎他 (編) : 「多文化主義のアメリカ 揺らぐアイデンティティ」 東京大学出版会, 1999 年